

日南町第6回定例28年9月9日

平成28年 第6回(定例)日南町議会会議録(第3日)
平成28年9月9日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月9日 午前9時開議

日程第1	議案第78号	平成27年度日南町一般会計決算認定について
日程第2	議案第79号	平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第3	議案第80号	平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第4	議案第81号	平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第5	議案第82号	平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第6	議案第83号	平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第7	議案第84号	平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第8	議案第85号	平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第86号	平成27年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第78号	平成27年度日南町一般会計決算認定について
日程第2	議案第79号	平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第3	議案第80号	平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第4	議案第81号	平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第5	議案第82号	平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第6	議案第83号	平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第7	議案第84号	平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第8	議案第85号	平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第86号	平成27年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員(11名)

1番	足古	羽都	勝	出覚	2番	惠比	奈本	礼	子
4番	大	西	人	人	5番	山	倉	芳	昭
6番	近	藤	保	君	7番	坪	木	勝	君
8番	久	代	君	志	9番	荒	田		君
10番	村	上	敏	君	11番	福			君
12番			正	君					君

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長	岩崎 昭男	事務局出席職員職氏名	書記	井川 夏実
----	-------	------------	----	-------

町長	増原 聡	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中村 英	明君
教育長	丸山 悟		総務課長	高見 正	司君
企画課長	木下 順久		教育次長	安達 才	智君
住民課長	久城 隆		病院事務部長	古井 千	聡君
農林課長	青葉 誠		福祉保健課長	梅 幸	恵君
建設課長	財原 積		会計管理者	花 森	江君
保育園長	田辺 陽		病院事業管理者	中 曾	政君
地方創生専門監	山 中 慎				

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君) おはようございます。

日南町第6回定例28年9月9日

ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第78号 から 日程第9 議案第86号
○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイルをお開きください。56ページから。日程第1、議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定について、日程第2、議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第3、議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第4、議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第5、議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第6、議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第7、議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第8、議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第9、議案第86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成27年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

提案説明まで終了しておりますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）予算全体にかかわることなんですけども、25年度の剰余金、いわゆる剰余金、実質収支差額なんですけども、これ6億600万円余りあるわけなんですけども、これの2分の1以上を翌々年度、27年度までに基金に積み立てるといって、積み立てるか地方債の繰り上げ償還に使うっていう地方財政法の規定があるわけなんですけども、お金の色がついてないし、よくわからんのですけども、25年度剰余金6億600万について、2年間のうちに基金に積み立てられた額は幾らでありましょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）この剰余金と積立金の状況につきましては、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条第1項に規定されております。それに基づいて、25年度の決算6億8,100万円のうち、繰越明許を引いた実質収支が6億686万3,000円ございます。ですから、これを2分の1下らない額といいますと3億343万2,000円という額になります。これにつきましては、財政調整基金に1億円、公共施設基金に1億8,743万2,000円、素牛基金に350万、簡水の積み立てのための繰り出しに6,761万6,000円、そして利子が1,662万6,000円で積立額が3億7,517万4,000円ということ、いわゆる2分の1を下らない額と比べて7,174万2,000円を積み立てておりますので、御指摘の金額については法に基づいた積み立てをさせていただいております。以上です。（「27年度は」と呼ぶ者あり）27年度につきましては、26年度の実質収支が1億7,731万3,000円ございます。そのうち、2分の1を下らない額が8,865万7,000円という数字になっておりますので、国際交流基金に420万、こどもゆめ基金に350万、素牛に280万、ブローラーのほうで64万円、簡水と農集の繰り出しにそれぞれ3,750万という繰り出しをして、それと利子が924万4,000円で、積み立て合計が9,538万4,000円積み立てております。したがって、2分の1を下らない額と比べて672万7,000円という金額を積んでおります。議員御指摘のとおり、翌々年度までということがありますけども、なるべくその当該、翌年度のうちに積み立てを完了するように努めております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）わかりましたが、先ほどの説明は、25年度分については26年度に積み立て処理をしたということ。27年度の増減にあるのは26年度分だということ。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういう理解でええですね。はい。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）きのうの監査委員の意見の中にもあった、報告にありましたが、この一連の収入未済で、私が、監査委員があえて触れられなかったこの住宅新築資金の貸付金ですね、金額は町税が一番多いわけなんですけども、それに次いでこの住宅新築資金、これまでは特別会計として管理されていたわけなんですけども、特別会計がなくなって、

あと回収のみだということの中で、前年比10数万しか回収されてない状況です。今の債務者の実態はどうなのかということも含めて、例えば自己破産しなければならないような状況の方はいられないのかとか、実際に遅々として回収が進んでいないわけですが、この状況について説明を求めたいと思います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）回収できてない金額の大半は、もう日南町に住んでらっしゃらない方であるとか、そういう方が多いです。それについては、一応、未収金取り組み会議のほうでもいろいろ理論的なことも含めて検討はしておりますが、なかなかその使用料ということで、債権放棄ということの手続については、まだいろいろ整備が必要かとは思っています。ですから、そういう方々について連絡がとれてないというのが何人かいらっしゃいます。ただ、一方では毎月少しずつ返してらっしゃるという方もおられますし、それと、この2年間でも完済という方が数名いらっしゃいます。ですから、粛々としっかり返してらっしゃる方は実際おられますけども、もう完済が終わってあと少しずつという方が残ってらっしゃいます。ですから、金額的には全体として減ってはおりますけども、その減りようは少ないということになっておりますので、その連絡がとれない方については、またそれも含めて、また総務課のほうの聞き取りのところでも説明は必要かとは思いますが、実態としてはなかなか連絡がとれなくて回収ができないという方もいらっしゃいます。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）ほかの町税の収入未済、いわゆる滞納繰り越し分の中でも、今課長が答弁されたように既に町外に出られている方、あるいは病院の未収金、住宅の未収金でもそういう方がたくさんいらっしゃるわけですね、これまでの説明によると。本当に連絡がしっかりとれるのか、そしてきちっと徴収できるのか、そういうことも含めて、要するに町内におられる方はやっぱり対面で直接お話しして徴収、何回か分割してでもお金払っていただくということができると思うんです。もちろん連帯保証人もいるわけですから。その町外に出られた方に関しては、連絡がとれないという方はもう本当どうしようもない状況だと思うし、そのあたりの対策をこの住宅新築資金だけでなく、全般的に町外に住んでおられる人をどうするのかという対策チームをやっぱりつくって進めるべきだと。まずはお会いして話をしていくという対策を講じるべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）議員の御指摘のとおりの実態はそのとおりだと思いますし、監査委員さんの報告にも町外の皆さんの滞納がふえてるっていう状況は御指摘いただきましたし、実際そうだというふうに理解はしとるところでありますけれども、なかなか現状としては進んでないというところはあるかなというふうに思っておりますので、チームとして一昨年、3年前ぐらいからですか、その対策について税も使用料等も含めて対策等を進めているところでもありますけれども、どういいますか、なかなか現実的にはある程度のところはきちんとやっておりますけど、ある程度といいますか、いわゆる滞納が発生したときの後の手続的なところにつきましては、いわゆる、こちらとしても事務上はきちんとやっておりますけれども、それ以後について何回かお願いするけれども実際には未納となっている現状がたくさんふえてきてるっていう状況であります。ですから、議員のおっしゃられるように、その次の形についてのやり方をきちんと整理して、管理的なところ、マニュアルも今はつくっておりますので、その辺を実行に移すという段階と、あわせて、全職員も含めてその滞納に対する対応の仕方の周知徹底も今後図っていきたいというふうに思っております。

特に町外の皆さんにつきましては、なかなか遠方というところもありますので、事務的には書類の送付なりという形で今は整理しておりますけど、現実的には収納という形には至ってないケースが多くあるっていうことは事実ですけれども、今後も引き続き、そういった対策も含めて有効な形をとっていきたいというふうに思っておりますし、また、あわせて不納欠損等の、それについては年限的なこととか、条件が整った段階でまた整理をしていかないといけないのかなというふうには、今感じているところでもあります。以上です。

○議長（村上 正広君）いいですかいね。

○議員（10番 久代 安敏君）まあ、はい、よろしい。

○議長（村上 正広君）以上で議案第70……。

○議員（10番 久代 安敏君）ちょっと、一般会計全般でしょ。

○議長（村上 正広君）全般です。

日南町第6回定例28年9月9日

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) ちょっと順番があれですけども、教育委員会のことでお聞きします。以前一般質問して、町長は学校給食費については民法上のことを理由に出さないということと言われましたが、実際に27年度決算で食材費部分、学校給食会が管理している食材費部分の金額と、それから現に全国でも64自治体が全額ないしは半額、あるいは一部助成とかやってるんですよ。それで、ちなみに鳥取県内でも岩美町とか大山町ですね、大山町あたりは今では全員、小・中学校給食費の助成をしているという状況があるわけです。やはり子育て支援という考え方の中で、その点について改めてお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長(村上 正広君) 丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君) 食材費等の金額については、済みません、現在持って上がってきておりませんので、委員会のお答えさせていただきたいと思います。

それと、その料金等につきましては、やはり日南町としては現在のところは全額町が負担するという事は考えておりません。いろいろな考え方も示しとるところでありますけれども、この給食委員会等で運用していただいておりますけれども、その中でも自分たちの食費については自分たちで払っていくという合意のもとに現在進めておりますので、先ほど委員さんがおっしゃったようなところで町長と同じ考え方を持ってやるところでありますのでよろしく願います。

○議長(村上 正広君) 以上で、議案第78号に対する質疑を終わります。

議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君) 議案第79号に対する質疑を終わります。

議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君) 議案第80号に対する質疑を終わります。

議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君) 議案第81号に対する質疑を終わります。

議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) 昨年、27年度から新たに介護保険制度が大幅に改正されて、特に要支援1、2の人が介護保険から外して自治体の業務になるという大きな変更点、それと要介護3以上でなければ施設入所できないという、特養に入れられないという大きな制度改正がありました。鳥取県で初めて27年度から日南町がいわば先行的にやられたわけだけでも、実際決算書を見ると、想定していた、介護報酬そのものが下がったという、それによる給付費の絶対額が減少するという事はあったにせよ、新たな介護保険制度の変更で、やっぱり計画どおりの事業が達成できなかったというふうには見てるんですが、担当課長から、先日も質問しましたが、ずっとこう減額補正されてきた経過もあるわけだし、そのことについて、やっぱりもう既に28年度、そして最終年度の29年度には全自治体が取組みなければいけないという介護保険制度になってるわけですよ、来年度からは。それについて、どのように考えていらっしゃるのかお聞きします。

○議長(村上 正広君) 梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長(梅林 千恵君) 新しく平成27年度から、新しい総合事業に取り組みをいたしました。それで、制度的に幾つかの制度改正がありまして、たくさんの制度改正があったわけですけど、大きなものとしては要支援1、2の方の訪問介護、通所介護につきまして、ヘルパー訪問と、それからデイサービスですけども、それにつきましては新しい総合事業のほうの地域支援事業の中の通所型サービス、それから訪問型サービスのほうに移行いたしました。これについては、今まで介護予防サービスのほうで利用していた方につきましては現行相当サービスという枠がございまして、今までと変わらない状況で移行をしていただきました。ただ、財源が変更となっただけです。財源の内訳につきましても変わりございませんでしたので、御利用いただいていた方は変わりなく利用をしていただけるよう移行をいたしました。

日南町第6回定例28年9月9日

それから、新たに要介護認定を受けなくても簡易なチェックリストによって該当する方は事業対象者という名称で訪問型サービス、通所型サービスを利用いただけるようになりまし。これは1カ月近く認定を待たなくてもサービスが利用できるという点で、より使いやすいになったのではないかと考えております。

それから、利用者数については大きな変化はありませんでした。

給付費につきましては、介護報酬の改定がありましたので、マイナス改定でしたので給付費自体は減少いたしました。利用者さんには大きな、何と申しますか、使いにくかったということはないかと思っております。

また、総合事業に移行したことによりまして、要支援の方の通所介護、訪問介護は月額制となっております。何回利用しても月幾らという単位でしたが、それが利用に応じて1回ずつの利用料となりましたので、利用者の方々にとってはより実態に近い利用負担になったと考えております。

また、施設入所につきましては、特別養護老人ホームにつきましては今まで要介護1以上の方が利用可能でしたが、要介護3以上でないと利用できないということに変更となりました。実際には待機の方がいらっしゃるにせよ、その中でいろんな条件を加味して入所順位を決定してまいりますので、軽度の方は待っておられる時間が長かったわけですが、このたび該当とならない方につきましては、施設のほうから連絡をされて取り下げられたといひますか、制度上の待機者とはなくなりました。でも、実際上の運用については、今までと大きな変化はなく経過していると考えております。以上です。

○議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉 勝幸君) 先ほどの一般会計の質疑と同じなんですけども、地方財政法第7条の規定は特別会計にも準用、該当するものだと理解をしておりますけども、26年度で3,525万、25年度では2,388万ほどなんですけども剰余金が出ております。これの第7条の規定による積み立てについて、どういう状況なのかということの説明をいただきたいと思ひます。この第7条の規定、現実問題として余り意味がないのかなと私個人的には思ひますけども、会計単年度主義の考え方に基づいてこういう規定がされておるといひことだろうと思ひます。そういう法の規定の中で、どのようにされてるのか伺ひたいと思ひます。

○議長(村上 正広君) 誰ですか。ちょっとしばらくお待ちください。

高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) ちょっと手元にあるのが26年度のいわゆる決算附属資料なんですけども、その一番最後に積立金の状況が載っております。それに基づくと、年度末の経過は、ちょっと手元にないんですけど、減っておるといひこと、いわゆる取り崩しはしておりますけども、ちょっと積み立ての状況がちょっとこの資料ではわかりませんけども、もしかすると積めてないかもしれませぬ。

その前には、24年度におきましては1億円の積み立てのための繰り出しをしておりますので、それは基金に積んでおりますが、いわゆる議員のおっしゃる法に基づいた積み立てという認識のものと積み立ていひのは、確認してみないとわかりませぬ。

○議長(村上 正広君) それは後の特別委員会では報告をいただけますか。

高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) 法の適用が特別会計にも及ぶかどうか、そして積み立てたその経過も含めて、またそれは、そうですね、総会の中でも回答させてください。ちょっと時間をいただきたいと思ひます。

○議長(村上 正広君) 10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) 次、次の人です。

○議員(11番 福田 稔君) 飛ばいて、次。

○議長(村上 正広君) ほかにありませんね。

以上で、議案第82号に対する質疑を終わります。

議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) 決算書によりますと、日南福社会の負担予定額を、27年度の負担予定額を2,795万3,885円を猶予されたと。それで、財政上猶予されたことに伴う、この求めていた利用料負担を、どのように最終的に意思表示されたかということをも説明していただきたいし、それと日南福社会も、いただいた決算書によると、同額を日南町に対する未払い金として決算書に計上されております。この点について、次

日南町第6回定例28年9月9日

年度に繰り越すということだけでも、今の27年度のこの事業報告書をざっと見ると、やはりショートステイだけじゃなくて、グループホームとかおおくさ荘とか、現に入所を断っている施設があるわけですね、人材不足によって。そこもあわせて負担を求める根拠にはなっているわけですよ、施設の。ということやはり、例えばおおくさ荘では一部、特浴とかいうものの負担を求めているわけですよ。そういうところから、やはり金額そのものもどういふ、単に1年間繰り延べするということなしに、どういふ日南福祉会との話を進めていくのか非常に大事な問題だし、これからの、今の介護保険制度の状況も見てみると、非常に厳しい利用者の負担とか、非常に厳しい状況が来る。ますます何か不安に思うところもあるわけですが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）福祉会とはいろいろ話をしておりますけれども、決算上でいいますと、日南町が今回猶予した関係で福祉会の決算ではたしか600万ぐらいの、いわゆる剰余金が、利益が出ておるといふことで、多分それは課税対象になるといふふうに思っております。その辺については、本来的にはもうちょっと早く説明していただくと、その分を例えば日南町に納入していただいて税金というふうなものをプラス・マイナス・ゼロにするというのが一番よかったなあとこの話をちょっと後から言ったわけですが、いわゆる公認会計士さん等の判断にもいろいろよるわけですし、当初想定してなかったといふふうな想定でありますので、ことしは仕方がないといふふうに思っておりますけれども、次年度からはそういうふうな考えたいといふふうに思っております。

それともう1点、やはりこれから、今一番、福祉会の中でも御承知のように会計制度が変わって非常に難解な会計決算が必要になってきておりますので、それらとの整合性も図っていく必要があるといふふうに思っております。

それと、今、介護報酬がまた引き下げられるといふふうに聞いております。介護報酬が引き下げられますと、今でさえ非常に厳しいのに、また厳しくなるといふふうに思っておりますし、それにまた反して福祉のスタッフが不足といふことで、福祉会の話をして初任給を役場より高い初任給にしようといふことで新卒の方も採用しているわけですが、最終的にはやはり経営は厳しくなるといふふうに思っておりますけれども、その辺はまた弾力的に考えていかないといふふうには思っております。ただ、どんどんどんどん累積がふえてくるといふふうなことになる、福祉会の中でのやはり弾力性というのは失われてきますので、また議会とも相談をしながら、時によってはその辺のところの弾力性を持たせるための方法、例えば債権放棄といふふうなことも、時によっては必要かなといふふうなことを思っておりますけれども、どちらにしても、やはり親方日の丸ではないわけでありまして、しっかりとした経営をやっていただくように常に連絡をとっていきたいといふふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）あかねの郷だけではないわけですが、ちょっと確認しておきたいと思っておりますが、かすみ荘もおおくさ荘も、あさひの郷、特にこれ金額が大きいわけですよ、過疎債部分が。あさひの郷は半ユニット、1ユニット入居されてないわけですよ。その部分も試算の根拠になっているのはやっぱり、そこをちょっと説明してください、じゃあ。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）あさひの郷はなっておりません。なっておりますのはあかねの郷とそのほか、今のおおくさ荘等の特浴のベッド等を購入したもの等の、いわゆる備品購入の中の過疎債を適用したものが一部入っておりますけど、根本的には大まかなものはあかねの郷が全体的なものであります。あさひの郷等は入っておりません。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）決算書のこの説明資料の216ページに、この負担の根拠が書いてありますよ、あかねの郷2,400万、かすみ荘8万6,000円、おおくさ荘36万2,000円、あさひの郷256万4,000、ちゃんとそれぞれに記載額に応じた約3分の1部分の利用料を求めている根拠、この表はじゃあ間違いだということですか。説明してください。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）大変申しわけありません、おっしゃられるように、あさひの郷の償還も含んでおります。大変申しわけありませんでした。御案内のように、かすみ荘、おおくさ荘につきましては、どういふまいしょうか、特浴の新規購入した関係による内容のものであります。以上です。あさひの郷につきましては入っておりますので、訂正をさせ

日南町第6回定例28年9月9日

て、おわびしたいと思います。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で、議案第83号に対する質疑を終わります。

議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）議案第84号に対する質疑を終わります。

議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電所事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）議案第85号に対する質疑を終わります。

議案第86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第86号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第78号から議案第86号までの一般会計、特別会計、病院事業会計の質疑は終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で、日程第1、議案第78号から日程第9、議案第86号までの決算認定9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、その行政効果等について専門的に調査、審議し、財政計画等を検討して本町の将来施策の参考にいたしたいと考えます。つきましては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案につきましては、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成したいと思えます。ついては、委員会条例第7条の規定により委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、9月30日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、9月12日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれをもって散会をいたします。お疲れさまでした。

午前9時36分散会